

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	斑鳩町 (29344)
地域名 (地域内農業集落名)	三井・岡本・幸前地区 (三井、岡本、幸前)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	55.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55.4 ha
② 田の面積	45.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.7 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、町北東部に位置し、法起寺や法輪寺の周辺区域で、農地と寺社が調和した風景は、多くの観光客が訪れる名所となっている。

農地においては、北側傾斜地では、ブドウや柿といった果樹栽培が行われ、平坦部では水稻栽培や露地野菜の栽培が行われている。また、法起寺周辺においては、景観形成作物であるコスモスの栽培が行われており、開花時には、多くの観光客で賑わっている。

農業者については、兼業農家が大部分を占め、専業農家は少数となっており、各集落において、担い手の高齢化による遊休農地の更なる増加が懸念されている。また、カラスやアライグマによる農作物の被害も生じており、侵入防護柵を設置するなどし、獣害対策を行っている。イノシシについても対策を行っているが、被害が拡大しつつある。

今後も、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者:69人(三井:26人、岡本:22人、幸前:21人) ※2020農林業センサスより
主な作物:水稻、イチゴ、ぶどう、柿、いちじく

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻栽培が継続できる地域では、引き続き水稻栽培を継続していく。
- ・小麦や酒米栽培についての取り組みを推進するため、農地の集積・集約化を進める。
- ・将来的に少ない担い手で耕作することが予想されるため、農地の集約化が可能な地域では、担い手へ農地を集積し、さらなる農作業の効率化を図る。
- ・集落営農組織について研究をすすめ、各地域ごとの設立について検討をすすめる。
- ・鳥獣害被害防止のため、侵入防護柵や電気柵、ICTを活用した鳥獣害被害対策について検討を進める。
- ・地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
地元農業者を中心に、農地の集積・集約化を進める。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	10.8	%	将来の目標とする集積率	15 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
新規就農者及び規模拡大を考えている農業者等を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
農地中間管理機構を活用して、地域での耕作を希望する担い手を中心に、農地の集積・集約化を進める。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
耕作の継続が困難な農地を農地中間管理機構に貸し付け、地域の担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。				
(3)基盤整備事業への取組				
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連の農地整備事業等を活用しながら検討していく。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
町内外から多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県や町、JAと連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
効率化が期待できる作業は委託を進める。				

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
アライグマによる獣害被害防止のため、鳥獣被害防止対策事業等を活用し、鳥獣被害の防止を図る。
- ⑦保全・管理等の取組方針
多面的機能支払交付金事業の継続により、農業関連施設の適正な維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		ぶどう	1.0 ha	0 ha	ぶどう	1.0 ha	0 ha	A	
認就		いちじく、露地野菜	0.4 ha	0 ha	いちじく、露地野菜	0.4 ha	0 ha	B	
到達		パプリカ、露地野菜	2.0 ha	0 ha	パプリカ、露地野菜	2.0 ha	0 ha	C	
集		水稻、小麦	1 ha	0 ha	水稻、小麦	1 ha	0 ha	D	
到達		いちご、柿	1.6 ha	0 ha	いちご、柿	1.6 ha	0 ha	E	
利用者		水稻	1.0 ha	0 ha	水稻	1.0 ha	0 ha	F	
計	6経営体		7 ha	0 ha		7 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		該当なし	

6 目標地図(別添のとおり)